保護者の皆様へ

海田町教育委員会

令和６年度学校給食費についてのお知らせ

海田町では、学校給食を生きた教材として活用し、食育を推進しています。栄養バランスのとれた魅力ある給食が提供できるよう取り組んでいます。

保護者の皆さまから支払われる給食費は、給食用食材の購入のみに使用しています。そのほかに給食の実施に必要な経費（施設・設備に関する経費、光熱水費、人件費等）は、海田町が負担しています。

○お支払いいただく金額について（小学生、中学１・２年生）

・１年間の学校給食費は、「１食当たりの単価×年間給食回数」により計算します。第１期～第９期までは定額をお支払いいただき、第１０期で学校給食を実施した回数によって調整をします。

・納付金額の目安は次表のとおりです。最終的なお支払い金額は、別途お知らせします

学校区分	１食当たりの単価	月額（第１期～第９期）	月額（第１０期）（※1）
小学校	２６０円（※2）	５、２００円	３、９００円～６、５００円
中学校	３００円（※2）	６、０００円	４、５００円～７、５００円

※1）年間給食回数を 195 日～205 日とした場合の目安です。実際にはこの金額を下回る場合も上回る場合もあります。
第 10 期（３月末）の納付額＝（１年間の学校給食費の金額）－（第１期～第９期までに納付した金額）

※2）近年、食材価格が高騰する中で、**重点支援地方交付金（令和６年度は、１食あたり 40 円分）**を活用することで、保護者の皆様の負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った学校給食の提供に努めます。

○お支払いいただく金額について（中学３年生）【今年度から】

・高校進学等を控え、経済的な負担が大きくなる中学３年生の生徒の保護者の皆様の負担を軽減するため、学校給食費を免除します。対象については、以下のフローをご確認ください。

・申請は不要です。

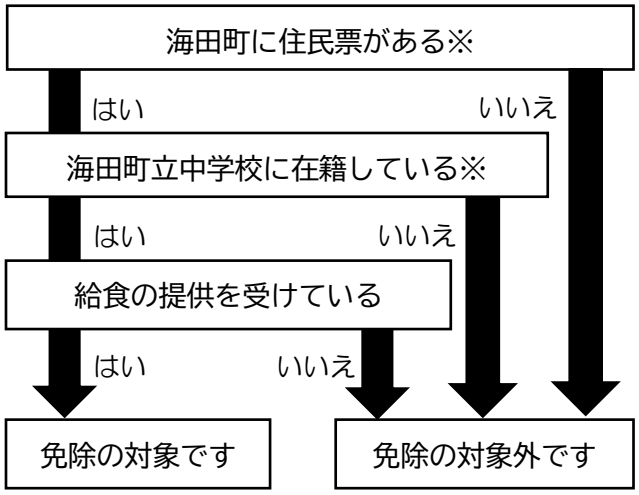

※生活保護世帯で教育扶助を受けている場合は、教育扶助が優先されます。（これまでどおりです。）

※区域外就学等で、海田町外に住民票がある場合は、通常どおり給食費を徴収します。なお、やむを得ない事情で海田町外に住民票がある場合（児童虐待や家庭内暴力等の理由で、教育委員会と協議のうえ許可された場合）を除きます。

※特別支援学校に在籍している場合は、就学の特殊事情にかんがみ、給食費を補助金で援助します。

○お支払い方法について

・学校給食費は、原則として口座振替による納付となります。
・口座振替手数料は、海田町が負担します。（保護者の方の負担はありません。）
・口座登録がお済みでない場合は、郵送する「納付書」により金融機関窓口等でお支払いください。
・学校給食費の口座振替日（納付期限）は年１０回です。納付期限が土日・祝日の場合は、金融機関の翌営業日になります。詳細は、５月中旬頃に納入通知書によりお知らせします。

納期	第１期	第２期	第３期	第４期	第５期	第６期	第７期	第８期	第９期	第１０期
納付期限	５月末日	６月末日	７月末日	９月末日	１０月末日	１１月末日	１２月末日	１月末日	２月末日	３月末日

◆口座振替が可能な金融機関◆

・広島銀行　・広島市信用組合　・ひろしま農業協同組合　・信用組合広島商銀　・もみじ銀行
・呉信用金庫　・広島信用金庫　・ゆうちょ銀行　・広島県信用組合

○学校給食を停止する場合の留意事項について

① 個別の理由（転出、長期欠席等）で、給食を止めたい場合

・以下の書類を学校へ提出してください。あらかじめ留意事項をご確認ください。

書類	対象者	留意事項
海田町学校給食（変更・停止・再開）届 様式第３号 様式は学校又は海田町学校教育課にございます。	・町外へ転出される方 ・転校される方 ・納入義務者を変更される方 ・５日以上連続して欠席される方 ・住民票が町外にある方で、氏名又は住所を変更される方 ・停止していた学校給食を再開される方 ・食物アレルギー等による減額対象者で、申請内容の変更をされる方	・変更等を希望する日の５日前（土日を除く。）までに提出してください。 ※申請が遅れた場合、欠席しても給食費を支払っていただく必要があります。 ※食物アレルギー等による減額申請の変更の場合、「食物アレルギー等による学校給食費減額申請書」の提出を求める場合があります 。

② 天候の急変やインフルエンザ等による臨時休業等で、学校が給食を止める場合

・学校が給食停止の手続きをします。
・これらの理由により急に給食を止める場合は、食材をキャンセルすることができないため、通常どおり給食費がかかります。学校給食を安定して提供するため、ご理解ご協力をお願いいたします。なお、前日に臨時休業を決定した場合などは、食材の一部（牛乳など）をキャンセルすることができます。この場合は、町のルールに基づいて、給食費の一部を１０期で減額いたします。

◆よくあるご質問◆
海田町ホームページ“学校給食費公会計化「Q&A」”に掲載しています。

◆学校給食費に関するお問い合わせ◆
海田町教育委員会　学校教育課
電話　082-823-9216